

## 令和4年度第2回岩手県アレルギー疾患医療連絡協議会

### 1 開会

### 2 挨拶

阿部健康国保課総括課長

### 3 委員紹介

新任委員の紹介

### 4 会長の互選及び職務代理者について

会長に 仲 哲治 委員を選任、職務代理者に 木村啓二 委員を指名

### 5 報告

令和4年度岩手県アレルギー疾患対策事業実施状況(実績見込)について  
事務局から資料1により説明

#### 【質問・意見等】

- **赤坂委員** 沢山の新規事業が加わり、ますますアレルギーのポータルサイトがすばらしいものになったということを報告いただいた。情報としても園や学校での生活に非常に重要な項目がたくさん含まれており、チラシやカードなどでの周知を頑張ってくださっているということもよく伝わった。これだけのすばらしいポータルサイトの周知をした後の検証、例えばポータルサイトをどのぐらい県民が閲覧をしているという情報を得ることはできるのか。
- **事務局** ポータルサイトの閲覧件数は、確認をすることができると伺っている。例えば、どこのサイトが一番見られているのか、閲覧の時期や時間帯等もある程度把握できるので、盛岡医療センターと相談し、後日情報提供させていただく。
- **佐々木委員** ウェブを制作している会社との契約だが閲覧数の解析は可能。例えば、年代、性別、検索ワードとして何を使ったのか、どのページを検索していたのか等、把握できる。県で予算をつけていただくと、その検証・分析もできる。
- **赤坂委員** より多くの方に見ていただくべきポータルサイトだと思うので、少しお金がかかっても、今後の周知にどのように生かしたらいいかという参考資料になると思い質問させていただいた。

- **木村委員** 資料3ページの4の相談内容で、「その他」の3件は具体的にどんな相談だったのか。
- **佐々木委員** 成人のシックハウスというか、アレルギーではないのではないかと思われる相談内容であり、岩手医大に対応いただいた。
- **仲会長** 工場で頭痛や吐き気がするとか、ストレスが原因なのかアレルギーなのか確定できないような判断が難しい事例だった。もちろん、それをすべて否定したら新しいアレルギーを見つけることが全く出来ないのも頭から否定できないが、難しい相談内容がある。
- **木村委員** 化学物質過敏で沢山の患者が来る。アレルギーだけではないので、患者はとても生活に困窮している。勤めたくても同僚の匂い等で仕事ができず生活保護を受けるなど大変な状況の人も多く、難しいと感じる。
- **仲会長** 養鶏場の匂いで症状が起こる事例もあったがケースバイケースで対応を考えていかないとならない。
- **木村委員** 3ヶ月に1回、県の広報誌が発行配布されるが、広報誌にアレルギー相談窓口等の情報が掲載されたことはあるか。
- **事務局** 「いわてグラフ」という広報誌で全戸配布しているもの。今後、周知の紙面の確保に努める。
- **木村委員** カード300部配布よりは、いわてグラフに2、3回続けて掲載いただければ非常にインパクトがあると思うので、何とかアレルギーの大事さを宣伝して欲しい。

## 6 協議

- (1) 令和5年度岩手県アレルギー疾患対策事業計画について  
事務局 資料2に基づき説明

### 【質問・意見等】

- **仲会長** 昨年からは岩手医科大学内のアレルギー疾患関係科が横断的に集まり、また盛岡医療センターの先生方も参加していただきながら定期的に岩手県のアレルギーについて話し合う場を設けている。医療センター、岩手医科大学と分けるのではなく、

ほぼ一体化していると考えていただいてもよいのではないかと思います。

○ **長島委員** 食物アレルギーの相談で成人の食物アレルギー相談はなかったか。

○ **佐々木委員** 成人でも若い方からの相談で、盛岡医療センターで回答できるような内容だった。例えば、「どこで検査をしたら良いですか」、というような質問に対しては、岩手医大に御連絡をしたところ、「近所の先生を受診することで大丈夫、という回答で良いのではないか」ということで、相談者にはそのように対応させていただいた。

○ **長島委員** 成人の食物アレルギーの経口免疫治療はできないのかという御質問をいただくことがあるが、成人は、正直難しい。昭和大学や相模原病院等、関東近辺で治療をしている施設もあるが、例えば、県のポータルサイトで、成人でどうしてもこういった食物アレルギーの治療を希望されるのであれば、専門の施設への橋渡しといたしますか情報提供をしていただくと、おそらく開業の先生とかは助かるのではないかと考えているのですが、いかが。

多分、東北県内でやっているところはない。私が知る限りでは昭和大学しかないのではないと思うが、近場で実施している施設があるのかどうか、ということも含めて、県のお力をお借りして調査をし、情報をポータルサイトに上げていただければ、と考えている。

○ **仲会長** 長島委員の発言は最もだと思う。相模原病院か羽曳野医療センターあたりにも確認してみる。

一つ伺いたいのが、成人発症の食物アレルギーは多いものか。

○ **長島委員** 多いわけではないが、大人は完成されているので、治すことは難しい。大人には「食べないでください」言うのが我々の認識ではあるが、中には、治療にトライしてみたいという患者さんが実際おられるということと、もしかしたら免疫療法じゃないですが、症状の改善を期待できるケースもあるかもしれない。そういうところを御紹介するのが片手間ですることができるような作業ではないので、そこを県にサポートしていただくと大変ありがたい。

○ **仲会長** 成人の食物アレルギーは、小児期から引きずっている場合が大半。小児期にいろんな食事に対する対応がされていると思うが如何か。

○ **佐々木委員** 成人の食物アレルギーは概ね二つに分けられる。子どもから持ち越し

ていく場合、実は食べられていることがあるので、その場合、盛岡医療センターでは、負荷試験をする。成人になって新たに発症した場合、これはまだ研究途中でどうなっていくかがまだわからない。多いのが花粉からのアレルギーだったり、ナッツ、甲殻類とか、運動誘発とかなどがある。食べて良くなっていくものなのか、私達もまだわからない。大人アレルギーに関しては、まだまだ研究途中だと思う。

- **仲会長** 大人で新たに食物アレルギーを発症するのは、どういう機序なのか。
- **佐々木委員** はっきりとはわからないが、エビやナッツ、花粉からは杉だとナス科の食物、トマトやナス、スパイスなどでなっています。花粉を止めるのが大切。例えば白樺などは、桃科の食べ物が食べられなくなってくる。桃やサクランボなど、結構、低年齢化してそこも非常に問題。また、「もうほとんど何も食べられない」と、アレルギーの親の会の方達のところにいろんな相談がいています。私たちもなかなかそこまでは手はつけられない状況です。
- **事務局** 補足させていただく。令和5年度、国の新規事業として、中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでも相談会を実施するという計画があるようなので、対応困難な事例があった場合は、中心拠点病院とでの相談会というものを利用できる。
- **長島委員** 成人の食物アレルギーは何科が担当すべきなのか。
- **仲会長** 明らかに呼吸器に関係するのであれば、呼吸器科、皮膚だったら皮膚科だろうが、本格的に様々なアレルギー対応するにはもう少し時間いただかないといけない。できる限り対応していけるように話を進めているところ。
- **長島委員** いずれ、負荷試験をするようなバックグラウンドが県内の病院には少ないので、紹介できる太い筋道を作った方が満足度は高いのではないかと思う。ぜひそういう方向でも考えていただければと思う。
- **山内（美）** 私たち親の会で主催したオンライン研修会は、県内者だけを対象にしているが、本年度申込者数は617名。3年連続オンラインで実施しているが一番多い人数申込いただいている。視聴回数は1982回となった。  
災害時に使うサインプレートを必要な方に無償で配布しており、687セット申込いただいている。八幡平市や盛岡市等自治体から配布したいと申し込みをいただいている。ぜひ、こういう事業を継続していきたいと思っているので、来年度も県のご協力

をいただきたい。

- **村里委員** 県教育委員会に伺いたい。平成 30 年度に県としてのアレルギー対応指針ができたが、その後、生活管理指導表や各病気のガイドライン、県地域防災計画も改訂されているが、指針の改訂の予定はあるか。

- **事務局 県教育委員会保健体育課** 学校におけるアレルギー疾患対応指針は、アレルギー疾患対策基本法の成立後、関係団体のご協力のもと平成 27 年の 3 月に県教育委員会で策定した。その後、国の事業を活用して、平成 30 年 2 月に改定をしている。

委員の御指摘の通り、日本学校保健会発行の学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン改訂版が令和 2 年 3 月に発行されてしばらく経っているので、指針の改定に向けて検討したいと考えている。

- **村里委員** アレルギー相談窓口で、給食を担当する管理栄養士や調理担当者からの相談を受ける機会がある。

給食センターとしてアレルギー対応を全く行っていない、という相談であり、話を聞くと、給食センターから全員に同じ給食が配られ、その給食を振り分けるのは、教育現場である各学校ということだった。学校に届いた給食がシングルチェックで生徒に配られてしまっている現状がある。本来、給食センターでアレルギー対応食を振り分けて学校にお届けし、さらに配送先の学校でダブルチェックをして、生徒の手元に配るということが基本だと思っている。

また、栄養指導した保護者からは、給食をよそう時にアレルギーの生徒が「先生、これは私が食べられないものですよね」と伝えたところ、先生が気づいていなかった、ということがあったとのこと。ぜひご対応をお願いしたい。

学校給食センターや市町村によっては、学校給食のアレルギー対応として非常に独自性のあるリスクな対応をしているところがある。山内委員と一緒に市町村教育委員会と頻りに話し合いをさせていただき、学校給食におけるアレルギー対応を安全にしようという形で一生懸命取り組んでいる。

- **仲会長** 事務局の対応は可能か。

- **事務局 県教育委員会保健体育課** 持ち帰って検討させていただく。

- **仲会長** 非常に重要な指摘だと思うので、前向きに対応していただきたい。

- **木村委員** 死亡例など何度も新聞に大々的に出ていてもそのような対応なのか。

- **澤口委員** 村里委員から非常に良いご発言があったと思う。県教委は、小中含めて、実際どういう対応をしているのかという現状把握をぜひ全ての学校にさせていただきたい。学校給食センターだけではなく、現場の先生がどれぐらい理解し、本当に末端でしっかり対応いただいていることを私達は信じたい。実際的にどういう対応をしているかをしっかりと把握した上でこれからの指針に活かしてほしいと思う。「アレルギー対応をしています」とは聞くが、どのように対応しているのか、各給食現場や子供たちが食べる場所での対応など、細やかにアンケートを実施いただきたい。

アンケート項目は、村里委員にも相談していただいて、そしてそれをきちんとやっ  
ていただくことが、来年度からの課題になるのではないかと思うので、ぜひよろしく  
お願いしたい。

- **仲会長** 事務局、よろしくお願いいたします。

- **事務局** 県教育委員会保健体育課 持ち帰って検討させていただく。

## 7 その他

次回の会議時期のお知らせをした。

## 8 閉会